## 2アール未満の農業用施設建築(設置)届出書 必要添付書類一覧表

久御山町農業委員会

	提出書類			摘要	提出 部数
1	2アール未満の農業用施設建築(設置)届出書			認印でも可	1部
2	土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)			登記情報提供サービスで取得したものでも可	1部
	登記されている所有権者の 住所が、所有 権者の現住所 と異なる場合		管附票や住民票など	住所の繋がりが確認できるもの	1部
3	相続未登記 の場合	遺産分割協議	遺産分割協議書の写し	原本と相違ないことを確認する ため、原本もご持参ください	1部
			印鑑登録証明書の写し	届出者以外の全ての相続人	各1部
		遺言	遺言書の写し	自筆証書遺言の場合は検認 証明書も必要	1部
4	公図			登記情報提供サービスで取得したものでも可	1部
5	土地利用計画図			排水計画を記入すること	1部
6	建築物等を新築・改築・増築 する場合	建築	&物等平面図	延べ床面積又は築造面積が わかるよう記入すること	1部
7	他法令の許可 等が必要な場 合			水路占用許可書の写し等	1部
8	隣接する農地 がある場合及 び届出者と所 有権者と異な る場合	農業	<b></b> 岸用施設建築(設置)同意書	認印でも可 隣接農地に借人がいる場合 は、その借人の同意もとること	1部
9	代理申請/ 委任状				1部

- ※ 提出する証明書は発行から3ヶ月以内の物を用意してください。
- ※ 原本還付をご希望の場合は、窓口で原本確認しますので原本を持参してください。
- ※ 必要に応じて、記載した以外の添付書類を求める場合があります。
- ※ 水路に排水する場合や水路に橋を架ける場合は、水路管理者に確認をお願いします。 【農業用水路管理者】

巨椋池土地改良区: 10774-22-1101 城西土地改良区 - 佐山土地改良区: 1075-631-1202